

令和5年2月20日（月曜）

議事日程 第1号

令和5年2月20日（月曜）午前10時開議

第 1 会期の件

第 2	議第	1号	令和5年度熊本市一般会計予算
第 3	議第	2号	同 国民健康保険会計予算
第 4	議第	3号	同 母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計 予算
第 5	議第	4号	同 介護保険会計予算
第 6	議第	5号	同 後期高齢者医療会計予算
第 7	議第	6号	同 農業集落排水事業会計予算
第 8	議第	7号	同 産業振興資金会計予算
第 9	議第	8号	同 競輪事業会計予算
第 10	議第	9号	同 公共用地先行取得事業会計予算
第 11	議第	10号	同 植木中央土地区画整理事業会計予算
第 12	議第	11号	同 奨学金貸付事業会計予算
第 13	議第	12号	同 公債管理会計予算
第 14	議第	13号	同 病院事業会計予算
第 15	議第	14号	同 水道事業会計予算
第 16	議第	15号	同 下水道事業会計予算
第 17	議第	16号	同 工業用水道事業会計予算
第 18	議第	17号	同 交通事業会計予算
第 19	議第	18号	令和4年度熊本市一般会計補正予算
第 20	議第	19号	同 国民健康保険会計補正予算
第 21	議第	20号	同 介護保険会計補正予算
第 22	議第	21号	同 後期高齢者医療会計補正予算
第 23	議第	22号	同 農業集落排水事業会計補正予算
第 24	議第	23号	同 競輪事業会計補正予算
第 25	議第	24号	同 植木中央土地区画整理事業会計補正 予算
第 26	議第	25号	同 奨学金貸付事業会計補正予算
第 27	議第	26号	同 公債管理会計補正予算
第 28	議第	27号	同 病院事業会計補正予算
第 29	議第	28号	同 水道事業会計補正予算
第 30	議第	29号	同 下水道事業会計補正予算
第 31	議第	30号	同 交通事業会計補正予算

- | | | |
|-------|----------|--|
| 第 3 2 | 議第 3 1 号 | 熊本市企業版ふるさと納税地方創生基金条例の制定について |
| 第 3 3 | 議第 3 2 号 | 熊本市職員の分限及び懲戒等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について |
| 第 3 4 | 議第 3 3 号 | 熊本市附属機関設置条例の一部改正について |
| 第 3 5 | 議第 3 4 号 | 熊本市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正について |
| 第 3 6 | 議第 3 5 号 | 熊本市職員特殊勤務手当支給条例の一部改正について |
| 第 3 7 | 議第 3 6 号 | 熊本市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 第 3 8 | 議第 3 7 号 | 熊本市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 第 3 9 | 議第 3 8 号 | 熊本市職員退職手当基金条例の制定について |
| 第 4 0 | 議第 3 9 号 | 熊本市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例の一部改正について |
| 第 4 1 | 議第 4 0 号 | 熊本市消防団員の退職報償金に関する条例の一部改正について |
| 第 4 2 | 議第 4 1 号 | 熊本市記念館条例の一部改正について |
| 第 4 3 | 議第 4 2 号 | 熊本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 第 4 4 | 議第 4 3 号 | 熊本博物館条例及び熊本市旅館業法施行条例の一部改正について |
| 第 4 5 | 議第 4 4 号 | 熊本市立幼稚園条例の一部改正について |
| 第 4 6 | 議第 4 5 号 | 熊本市子どもの未来応援基金条例等の一部改正について |
| 第 4 7 | 議第 4 6 号 | 熊本市社会福祉審議会条例等の一部改正について |
| 第 4 8 | 議第 4 7 号 | 熊本市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について |
| 第 4 9 | 議第 4 8 号 | 熊本市病院事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について |
| 第 5 0 | 議第 4 9 号 | 熊本市上下水道事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について |
| 第 5 1 | 議第 5 0 号 | 熊本市都市計画・建築事務に関する手数料条例の一部改正について |
| 第 5 2 | 議第 5 1 号 | 熊本市大規模盛土造成地滑動崩落防止施設の保全に関する条例の一部改正について |
| 第 5 3 | 議第 5 2 号 | 熊本市交通事業企業職員の給与の種類及び基準を定め |

る条例の一部改正について			
第 5 4	議第 5 3 号	市道の認定について	
第 5 5	議第 5 4 号	同	
第 5 6	議第 5 5 号	同	
第 5 7	議第 5 6 号	同	
第 5 8	議第 5 7 号	同	
第 5 9	議第 5 8 号	同	
第 6 0	議第 5 9 号	同	
第 6 1	議第 6 0 号	同	
第 6 2	議第 6 1 号	同	
第 6 3	議第 6 2 号	同	
第 6 4	議第 6 3 号	同	
第 6 5	議第 6 4 号	同	
第 6 6	議第 6 5 号	同	
第 6 7	議第 6 6 号	同	
第 6 8	議第 6 7 号	同	
第 6 9	議第 6 8 号	市道の認定について	
第 7 0	議第 6 9 号	同	
第 7 1	議第 7 0 号	同	
第 7 2	議第 7 1 号	同	
第 7 3	議第 7 2 号	同	
第 7 4	議第 7 3 号	同	
第 7 5	議第 7 4 号	同	
第 7 6	議第 7 5 号	同	
第 7 7	議第 7 6 号	同	
第 7 8	議第 7 7 号	同	
第 7 9	議第 7 8 号	同	
第 8 0	議第 7 9 号	同	
第 8 1	議第 8 0 号	同	
第 8 2	議第 8 1 号	市道の廃止について	
第 8 3	議第 8 2 号	同	
第 8 4	議第 8 3 号	同	
第 8 5	議第 8 4 号	同	
第 8 6	議第 8 5 号	同	
第 8 7	議第 8 6 号	和解の成立について	
第 8 8	議第 8 7 号	包括外部監査契約締結について	
第 8 9	議第 8 8 号	熊本市及び甲佐町における連携中枢都市圏の形成に係	

			る連携協約の一部変更について
第 90	議第 89号	熊本市と菊池市との国営造成施設管理体制整備促進事業に関する事務の委託に関する規約の一部変更について	
第 91	議第 90号	財産の譲与について	
第 92	議第 91号	財産の処分について	
第 93	議第 92号	特定の事務を取り扱う郵便局の指定について	
第 94	議第 93号	工事請負契約締結について	
第 95	議第 94号	同	
第 96	議第 95号	熊本市国民健康保険条例の一部改正について	

午前10時00分 開会

○原亨議長 令和5年第1回定例会は本日をもって招集されました。

これより会議を開きます。

○原亨議長 会議規則第83条の規定により、会議録署名議員を指名いたします。

落水清弘議員及び倉重徹議員をお願いいたします。

○原亨議長 日程に入るに先立ちまして御報告いたします。

市長並びに監査委員より、関係法令に基づき送付を受けました報告書類は、お手元に配付いたしておきましたので、これにより御承知願います。

[配付した書類]

市長より、

地方自治法第180条第2項の規定に基づく

報第 1号 専決処分の報告について

報第 2号 同

報第 3号 同

報第 4号 同

報第 5号 同

報第 6号 同

報第 7号 同

報第 8号 同

報第 9号 同

報第10号 同

報第11号 同

監査委員より、

地方自治法第199条第9項の規定に基づく
熊監発第192号 定期監査の結果について
熊監発第190号 財政援助団体等監査の結果について
地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく
熊監発第198号 例月出納検査の結果について

○原亨議長 日程第1「会期の件」についてお諮りいたします。

今回の定例会の会期は、本日から3月15日まで24日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○原亨議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月15日まで24日間とすることに決定いたしました。

○原亨議長 日程第2ないし日程第96を一括議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 提案理由の説明に先立ちまして、1点おわびを申し上げます。

先日の議員全員会議でも御報告しましたが、飲酒運転で免許取消処分となった後も運転を行い、2月9日に無免許運転で逮捕された消防局職員を2月17日付で懲戒免職処分といたしました。不祥事の根絶に向け全庁を挙げて取り組んでいる中、そして、市民の生命を守る立場の消防局職員がこのような不祥事を起こしましたことを大変重く受け止めており、議員各位をはじめ市民の皆様に対しまして、深くおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

改めまして、職員の法令遵守はもとより、常に全体の奉仕者として強い自覚と緊張感を持って職務に専念するよう綱紀粛正の徹底を指示したところであり、全職員の意識改革を図り、市民の皆様からの信頼回復に向け職員一丸となって取り組んでまいります。

次に、3点御報告申し上げます。

まず、昨日19日に開催いたしました熊本城マラソン2023について御報告いたします。

3年ぶりの開催となった今回の熊本城マラソンは、国内外から約1万2,000人のランナーの皆様にご参加いただきました。

今回は10回目の記念大会ということで、10年分の感謝の思いを込めて安全安心で魅力ある大会となるよう準備を進めてまいりました。雨の影響を心配しておりましたが、運営に従事されたボランティアなどの関係者の皆様をはじめ、沿道からの応援をいただいた市民の皆様のおかげをもちまして、大きなトラブルもなく無事に終えることができました。

ここに改めまして、開催に当たり御尽力いただきました関係者の皆様並びに沿道で温かい応援をいただきました市民の皆様に対しまして、心から厚く御礼を申し上げます。

次に、2点目の海外訪問について御報告いたします。

去る1月11日から14日にかけて、TSMCの熊本進出に伴う台湾経済界とのビジネス交流の拡大や、友好交流都市である高雄市との親交を深めることを目的に、原議長をはじめ、熊本県や経済団体と共に台湾を訪問いたしました。

TSMC本社では、YH・リャオ副社長らとの面談の機会をいただき、私からは、半導体の製造過程において多くの水が使用されることから、改めて地下水保全への御協力をお願いしたところです。

また、熊本進出に関心をお持ちの半導体関連企業を訪問し、トップセールスを行うとともに、事業用地や生活環境等に関するニーズについて確認いたしました。

今回の訪問を契機として、熊本県や近隣自治体とも緊密に連携し、都市圏全体でTSMCの熊本進出に向けた環境整備にスピード感を持って取り組んでまいります。

その他、蒲島知事と共にチャイナエアライン本社を訪問し、熊本台北線の新規就航や一日も早い熊本高雄線の再開を要望いたしました。

また、高雄市の訪問では、友好交流都市締結5周年を祝う記念行事及びレセプションに出席し、マラソン友好交流覚書の更新を行うなど、両市のさらなる親交を深めたところです。

加えて、LRTにも乗車し、架線レスによる景観等への配慮や利用者の輸送力、乗降の利便性などについて視察してまいりました。

今後も技術的な交流を行いながら、公共交通の利用促進を図り、本市の懸案であります交通渋滞の解消に向け取り組んでまいります。

次に、3点目の新型コロナウイルス感染症について御報告いたします。

現在の感染状況については、全国的に第8波のピークを過ぎ、新規感染者数は減少傾向となっております。

また、本市における直近の最大確保病床使用率についても、20%を下回るなど、医療現場への影響は緩和されつつありますが、依然として完全な終息が見通せない状況が続いております。

このような中、去る1月27日に国において、5月8日から感染症法上の位置づけを季節性インフルエンザなどと同じ5類感染症に移行することが正式に決定されました。

これを受け、2月17日に私が指定都市市長会を代表し、伊佐厚生労働副大臣に対しまして、感染症法上の位置づけ変更に係る制度見直しについて十分な調整・移行期間を設けることや、保健医療提供体制の再構築のために不可欠となる国の補助金を交付していただくなど、確実な財政支援の継続と拡充等に関して要請を行ったところでございます。

本市としましては、引き続き、県や医療機関等と十分に連携し、市民の皆様の生命

と健康、安心な暮らしを守るため全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましては、引き続き御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、改めまして令和5年度当初予算編成に当たっての考え方について、御説明いたします。

先ほど申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は減少傾向にあります。終息を見通せる状況にはないことから、来るべき新年度も、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を最優先の課題と位置づけ、感染拡大防止をはじめ、市民生活や地域経済への支援などに着実に取り組んでまいります。

また、新年度は第7次総合計画の総仕上げの一年となります。

本市が目指す上質な生活都市の実現に向け、熊本地震からの復旧復興やまちづくりの重点的取組に加え、国が推進することとしているデジタル変革、DXへの対応やグリーン化、GXの推進などに呼応した取組も積極的に展開していく必要があると考えております。

そこで、令和5年度当初予算の編成につきましては、個人市民税や固定資産税など増収が見込まれる市税や国・県の補助金等を活用するとともに、事務事業の徹底した見直しや事業の優先度に応じた選択と集中などにより、必要な人員と財源を確保し、国の経済対策を含む令和4年度2月補正予算と一体的に編成しました。

それでは、「熊本の未来へつなぐ」をテーマに編成した令和5年度当初予算について、コロナ・災害からの脱却、徹底的な市民本位の生活の追求・DXの推進、上質な生活都市熊本を支える都市基盤整備の3つの柱に沿って御説明いたします。

まず、1つ目の柱であるコロナ・災害からの脱却については、熊本地震の教訓を生かした次の災害に備える防災力の強化、感染拡大防止と社会経済活動の両立の2つを大きな方針として取り組んでまいります。

まず、熊本地震の教訓を生かした次の災害に備える防災力の強化については、3Dシステムを活用した適切な避難行動の促進や、浸水した際に想定される水の深さを示す標識の設置のほか、緊急告知ラジオや防災行政無線等の整備など、緊急情報を確実に届けるための取組を進めてまいります。

また、「熊本地震の日」に合わせた体験型防災イベント等の実施により、本年4月で発生から7年を迎える熊本地震の記憶や教訓の伝承に取り組み、風化防止に努めてまいります。

次に、感染拡大防止と社会経済活動の両立については、検査体制の確保や医療費の公費負担、医療支援チームの派遣など、感染症患者への支援に万全を期すとともに、オゾン滅菌庫等を導入することにより、救急活動における感染防止対策の強化を図ってまいります。

また、空き店舗への新規出店等に対する支援や一部の制度融資において信用保証料ゼロを実施するなど、引き続き事業者支援についても取り組んでまいります。

この感染拡大防止と社会経済活動の両立につきましては、感染状況や新型コロナウ

ウイルス感染症の感染症法上の位置づけを注視しながら、必要に応じた施策を迅速に講じてまいりたいと考えております。

次に、2つ目の柱である、徹底的な市民本位の生活の追求・DXの推進については、子供を核としたまちづくり、教育環境充実のための人員確保・環境整備、DXの推進による利便性の向上などの8つを大きな方針として取り組んでまいります。

まず、子供を核としたまちづくりのうち、出生数の減少・少子化への対応については、子ども医療費助成制度における対象年齢の高校3年生相当までの拡充及び全ての対象年齢における調剤負担の廃止のほか、妊娠届出時の面談後及び出産された後の面談後に5万円ずつ、合計10万円を支給する「ようこそ赤ちゃんギフト」の実施など、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んでまいります。

また、フッ化物塗布による虫歯の予防などの子育て環境の整備に取り組み、こども局の創設に合わせ、結婚、妊娠、出産、子育てといったそれぞれの場面において、切れ目のない一体的な支援を行ってまいります。

また、子供を核としたまちづくりのうち、子供の最善の利益の実現については、（仮称）妊娠相談センターを新設し、妊娠・出産に関する相談体制を強化するとともに、子供の権利擁護、アドボカシーの普及啓発や母子生活支援施設におけるレスパイトケア体制の強化のほか、ヤングケアラーや要保護児童たちのための子供の居場所づくりの推進など、困難な状況にある子供の支援を強化し、全ての子供の健やかな成長を支える取組を進めてまいります。

次に、教育環境充実のための人員確保・環境整備については、大学と連携した新たな教員の人材確保に取り組むほか、教員の負担軽減及び指導体制の充実を図るための部活動指導員や担任補助を担う学級支援員の増員、小中学校図書館における蔵書の充実など、教育環境の整備に取り組んでまいります。

次に、多様な価値観を満足させることができる社会の実現については、バス停の待合環境整備によるバリアフリー化の推進や高齢者・障がい者の移動支援に取り組むとともに、犯罪被害者等支援のための条例制定に向けた取組や民間活力を活用した健康づくりプログラムの実施など、多様な価値観を満足させることができるまちづくりを推進してまいります。

次に、熊本発の事業創出への支援や移住促進による地域経済の活性化については、世界展開を目指すスタートアップの成長の加速化や若手起業家の発掘・育成の支援、そしてスタートアップの成長段階に応じた伴走的な支援に取り組むとともに、東京23区等からの移住者に対する支援金の支給拡充など、移住者の増加に向けた取組を推進し、地域経済の活性化につなげてまいります。

次に、安全で良質な農水産物の魅力発信や販路拡大への取組については、TSMCの熊本進出を契機とした台湾向けの新規販路開拓や、熊本輸出促進ネットワークの設置による農水産物の輸出促進に向けた体制整備のほか、鳥獣被害対策の強化やアサリ・ハマグリ等の水産資源の維持・回復に取り組む、生産者の所得向上を推進してま

います。

次に、歴史・文化の継承と発展、戦略的な観光誘客については、文化芸術基本計画の策定や（仮称）文化顧問の設置のほか、ジェーンズ邸をはじめとする記念館の全施設再開を契機とした魅力発信により、文化を生かしたまちづくりを進めるとともに、知名度の向上や来館者の増加につなげてまいります。

また、マスターズ水泳などの国際スポーツ大会に加え、火の国まつりや熊本城マラソンを開催するほか、観光マーケティング戦略を策定し、ポストコロナを見据えた戦略的な観光誘客を強化し、訪れてみたいまちづくりを進めてまいります。

次に、脱炭素社会の実現、熊本の地下水や生物多様性の保全については、熊本連携中枢都市圏における脱炭素に向けた取組を推進するとともに、公共建築物のZEB化に向けた方針の策定や、（仮称）環境影響評価条例の制定に向けた調査・検討を進めるなど、環境に配慮したまちづくりを推進してまいります。

次に、DXの推進による利便性の向上については、DX推進に取り組む市内の中小企業者等に対する伴走型支援に取り組むほか、各種申請手続の電子化やキャッシュレス化の推進、RPAを活用した届出ナビシステムの運用など、様々な分野におけるDXを推進し、市民サービスの向上、効率化に取り組んでまいります。

続きまして、3つ目の柱である、上質な生活都市熊本を支える都市基盤整備については、誰もが移動しやすく暮らしやすい都市づくり、花と緑あふれるまちづくり、森の都くまもとの復活・定着、TSMC進出を好機としたまちづくりの推進、交通対策・地下水対策等への対応の3つを大きな方針として取り組んでまいります。

まず、誰もが移動しやすく暮らしやすい都市づくりについては、公共交通と自動車交通の最適な組合せ、ベストミックスの構築、バス・電車無料の日の実施やパークアンドライドの推進のほか、快適な自転車の利用環境整備やグリーンスローモビリティの実装に向けた検証など、慢性的な交通渋滞の解消に向け、公共交通や自転車の利用促進に取り組んでまいります。

次に、花と緑あふれるまちづくり、森の都くまもとの復活・定着については、緑の基本計画アクションプログラムにおける策定エリアの拡充及び事業展開に取り組むほか、くまもと花博2023秋の開催や、計画的な樹木剪定・重点路線等における除草回数などの拡充など、森の都推進部の創設に合わせ、安全で快適な花と緑のまちづくりを強力に推進してまいります。

次に、TSMC進出を好機としたまちづくりの推進、交通対策・地下水対策等への対応については、半導体関連企業の誘致強化や半導体産業進出を見据えた就職促進策の強化に取り組むとともに、新たな道路ネットワークである10分・20分構想の推進や交通量推計等に基づく要対策箇所への渋滞対策のほか、外国人児童・生徒の教育環境整備や地下水涵養対策の強化など、都市課題に対する的確に対応してまいります。

最後に、合併3町における新市基本計画につきましても、令和5年度におきましても、道路や農業基盤、上下水道などの都市基盤の整備に加え、義務教育施設の整備な

どに総額約83億円の事業費を計上しており、各事業を着実に進めてまいります。

令和5年度当初予算に関する説明は以上であります。予算の規模としましては、一般会計では3,815億円、特別会計では2,322億2,700万円、企業会計では834億5,600万円となり、全会計の総計は6,971億8,300万円となりました。

これを前年度当初予算と比較いたしますと、一般会計は0.6%の増、特別会計は2.6%の増、企業会計は3.2%の減となり、総計では0.8%の増となりました。

続きまして、令和4年度の補正予算について御説明いたします。

今回の補正予算は、昨年12月2日に可決成立しました国の第2次補正予算に連動し対応する分として、総額約50億円を計上しております。

まず、円安を生かした地域の稼ぐ力の回復・強化については、農業者が行う高性能な機械・施設の導入等に対する支援経費などでございます。

次に、防災・減災、国土強靱化の推進等については、福祉施設等における感染防止対策に要する経費のほか、主要幹線道路等の整備や義務教育施設の長寿命化対策に要する経費などでございます。

このほか、国庫補助内示額の減や入札残などに伴う減額等に加え、決算見込みに伴う過不足調整等でございます。

続きまして、予算以外の議案であります。主なものといたしまして、特定の事務を取り扱う郵便局の指定について御説明いたします。

これは、マイナンバーカードに搭載される電子証明書の発行申請等について、市民の皆様の利便性の向上を図るため、法律に基づき、当該申請に係る受付等の事務を取り扱わせる郵便局を指定するものであります。

その他の議案につきましては、末尾に簡単な理由を付しておきましたので、説明を省かせていただきます。

最後に、本庁舎整備と市電延伸について御報告いたします。

先ほども申し上げましたが、5月8日から感染症法上の位置づけを季節性インフルエンザなどと同じ5類感染症に移行することが正式に決定されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症対策は大きな節目を迎えるものと実感しております。

そこで、これまで議会において議論の中断をお願いしておりました本庁舎整備と市電延伸につきましては、新年度の適切な時期に議論の再開をさせていただきたいと考えております。

つきましては、この2つの事業について、執行部として再開に向けた具体的な検討に入らせていただきますので、議員各位におかれましては御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本庁舎整備を行う場合の財源として活用を検討している合併推進債については、活用可能な期限が迫りつつあることから、あらゆる可能性を考慮し、民間活力の活用等を含めた新たな財政負担の軽減策についても幅広く検討したいと考えております。

以上で説明を終わりますが、何とぞ慎重に御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○原亨議長 市長の提案理由の説明は終わりました。

この際、申し上げます。

ただいま議題となっております議案のうち、議第32号、議第34号、議第35号、議第37号、以上4件につきましては、地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、あらかじめ人事委員会の意見を聞いてありますので、その回答をお手元に配付いたしておきました。

それでは議案を付託いたします。

お手元に配付しております付託議案一覧表のとおり、それぞれ関係委員会に付託いたします。

令和5年
第1回定例会 委員会付託議案一覧表

予算決算委員会

議第	1号	令和5年度熊本市一般会計予算
議第	2号	同 国民健康保険会計予算
議第	3号	同 母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計予算
議第	4号	同 介護保険会計予算
議第	5号	同 後期高齢者医療会計予算
議第	6号	同 農業集落排水事業会計予算
議第	7号	同 産業振興資金会計予算
議第	8号	同 競輪事業会計予算
議第	9号	同 公共用地先行取得事業会計予算
議第	10号	同 植木中央土地区画整理事業会計予算
議第	11号	同 奨学金貸付事業会計予算
議第	12号	同 公債管理会計予算
議第	13号	同 病院事業会計予算
議第	14号	同 水道事業会計予算
議第	15号	同 下水道事業会計予算
議第	16号	同 工業用水道事業会計予算
議第	17号	同 交通事業会計予算
議第	18号	令和4年度熊本市一般会計補正予算
議第	19号	同 国民健康保険会計補正予算
議第	20号	同 介護保険会計補正予算
議第	21号	同 後期高齢者医療会計補正予算

議第	22号	同	農業集落排水事業会計補正予算
議第	23号	同	競輪事業会計補正予算
議第	24号	同	植木中央土地区画整理事業会計補正予算
議第	25号	同	奨学金貸付事業会計補正予算
議第	26号	同	公債管理会計補正予算
議第	27号	同	病院事業会計補正予算
議第	28号	同	水道事業会計補正予算
議第	29号	同	下水道事業会計補正予算
議第	30号	同	交通事業会計補正予算
議第	31号	熊本市企業版ふるさと納税地方創生基金条例の制定について	
議第	33号	熊本市附属機関設置条例の一部改正について	
議第	36号	熊本市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	
議第	37号	熊本市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	
議第	38号	熊本市職員退職手当基金条例の制定について	
議第	39号	熊本市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例の一部改正について	
議第	40号	熊本市消防団員の退職報償金に関する条例の一部改正について	
議第	41号	熊本市記念館条例の一部改正について	
議第	44号	熊本市立幼稚園条例の一部改正について	
議第	50号	熊本市都市計画・建築事務に関する手数料条例の一部改正について	
議第	87号	包括外部監査契約締結について	
議第	89号	熊本市と菊池市との国営造成施設管理体制整備促進事業に関する事務の委託に関する規約の一部変更について	
議第	90号	財産の譲与について	
議第	91号	財産の処分について	
議第	92号	特定の事務を取り扱う郵便局の指定について	
議第	93号	工業請負契約締結について	
議第	94号	同	
議第	95号	熊本市国民健康保険条例の一部改正について	
総務委員会			
議第	32号	熊本市職員の分限及び懲戒等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について	
議第	34号	熊本市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正について	
議第	35号	熊本市職員特殊勤務手当支給条例の一部改正について	

議第 88号 熊本市及び甲佐町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の一部変更について

教育市民委員会

議第 42号 熊本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議第 43号 熊本博物館条例及び熊本市旅館業法施行条例の一部改正について

厚生委員会

議第 45号 熊本市子どもの未来応援基金条例等の一部改正について

議第 46号 熊本市社会福祉審議会条例等の一部改正について

議第 47号 熊本市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

議第 48号 熊本市病院事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について

環境水道委員会

議第 49号 熊本市上下水道事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について

都市整備委員会

議第 51号 熊本市大規模盛土造成地滑動崩落防止施設の保全に関する条例の一部改正について

議第 52号 熊本市交通事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について

議第 53号 市道の認定について

議第 54号 同

議第 55号 同

議第 56号 同

議第 57号 同

議第 58号 同

議第 59号 同

議第 60号 同

議第 61号 同

議第 62号 同

議第 63号 同

議第 64号 同

議第 65号 同

議第 66号 同

議第 67号 同

議第 68号 同

議第	69号	同
議第	70号	同
議第	71号	市道の認定について
議第	72号	同
議第	73号	同
議第	74号	同
議第	75号	同
議第	76号	同
議第	77号	同
議第	78号	同
議第	79号	同
議第	80号	同
議第	81号	市道の廃止について
議第	82号	同
議第	83号	同
議第	84号	同
議第	85号	同
議第	86号	和解の成立について

○原亨議長 本日の日程は、これをもって終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明21日は議案調査のため休会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○原亨議長 御異議なしと認めます。

よって、明21日は休会することに決定いたしました。

次会は、2月22日（水曜日）定刻に開きます。

○原亨議長 では、本日はこれをもって散会いたします。

午前10時23分 散会

○本日の会議に付した事件

一、議事日程のとおり

令和5年2月20日

出席議員 48名

1番	原 亨	2番	園 川 良 二
3番	山 本 浩 之	4番	北 川 哉
5番	古 川 智 子	6番	島 津 哲 也
7番	吉 田 健 一	8番	伊 藤 和 仁
9番	平 江 透	10番	荒 川 慎太郎
11番	齊 藤 博	12番	田 島 幸 治
13番	日 隈 忍	14番	吉 村 健 治
15番	山 内 勝 志	16番	緒 方 夕 佳
17番	高 瀬 千鶴子	18番	三 森 至 加
19番	大 嶋 澄 雄	20番	光 永 邦 保
21番	高 本 一 臣	22番	福 永 洋 一
23番	西 岡 誠 也	24番	田 上 辰 也
25番	浜 田 大 介	26番	井 本 正 広
27番	藤 永 弘	28番	原 口 亮 志
29番	田 中 敦 朗	30番	紫 垣 正 仁
31番	小佐井 賀瑞宜	32番	寺 本 義 勝
33番	大 石 浩 文	34番	村 上 博
35番	上 田 芳 裕	36番	那 須 円
37番	澤 田 昌 作	38番	田 尻 善 裕
39番	満 永 寿 博	40番	田 中 誠 一
41番	津 田 征士郎	43番	藤 山 英 美
44番	落 水 清 弘	45番	倉 重 徹
46番	三 島 良 之	47番	坂 田 誠 二
48番	白河部 貞 志	49番	上 野 美 恵子

説明のため出席した者

市長	大西一史	副市長	深水政彦
副市長	中垣内隆久	政策局長	田中俊実
総務局長	宮崎裕章	財政局長	三島健一
文化市民局長	横田健一	健康福祉局長	津田善幸
環境局長	早野貴志	経済観光局長	田上聖子
農水局長	大塚裕一	都市建設局長	井芹和哉
消防局長	福田和幸	交通事業管理者	古庄修治
上下水道事業 管理者	田中陽礼	教育長	遠藤洋路
中央区長	岡村公輝	東区長	本田昌浩
西区長	河本英典	南区長	江幸博
北区長	小崎昭也		

職務のため出席した議会局職員

局長	富永健之	次長	潮永誠
議事課長	池福史弘	政策調査課長	上野公一